

# みずほ

広報

mizuho information

2021

2

No.709

祝  
成  
人





## 町・都民税の申告

問合せ 税務課 TEL557―7519

令和3年1月1日現在「住所を有する区市町村」へ、町・都民税の申告書を提出してください。なお、町へ提出する「町・都民税の申告」は「郵送での申告」をお願いします。

### ▶申告に必要なもの

- ◎申告書、印鑑、所得を証明するもの（源泉徴収票、事業主の支払証明書、収支明細書など）
- ◎社会保険料、生命保険料、地震（長期損害）保険料、国民年金保険料、国民年金基金の掛金、個人年金保険料などの領収書、または支払った額を証明できるもの
- ◎障害者控除を受ける方は、手帳など証明する書類
- ◎医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書（㊦3）
- ◎マイナンバーに係る本人確認書類の写しなど（㊦4）  
（①マイナンバーカードまたは②番号確認書類と身元確認書類）
- ㊦3 詳しくは、4ページ「医療費控除について」をご覧ください。
- ㊦4 申告書には、マイナンバーの記載が必要です。

#### 本人確認を行うときに使用する書類の例

- ▶マイナンバーカード（個人番号カード）のみで番号確認と身元確認ができます。
- ▶通知カードなどの番号確認のみの場合は、自動車運転免許証など身元確認書類も必要です。

### ▶町・都民税の申告受付会場

#### 【お願い】

確定申告書の作成等に係る受付人数を一日56人までと人数制限をさせていただきます。

町・都民税の申告受付会場では、所得税と復興特別所得税の「確定申告」も受け付けますが、**高齢の方や障がいのある方など税務署へ行けない方を対象に、「確定申告書の相談作成」として受付**させていただきます。

このため、町内の申告会場では「**確定申告書の提出のみの受付**」や、「**営業や事業等の収入に伴うB申告の受付**」は行っていません。

また、ご自身で作成した確定申告書は「**税務署に直接お持ちいただくか、郵送などで税務署へ提出していただきますよう**」ご理解とご協力をお願いします。

※前回（令和元年份）の確定申告書を町内の申告相談会場などで提出された方については、令和2年分の確定申告書の用紙などは送付されませんので、ご留意ください。

| 日 程                   | 場 所           |
|-----------------------|---------------|
| 2月5日(金)               | 元狭山コミュニティセンター |
| 2月9日(火)               | 長岡コミュニティセンター  |
| 2月12日(金)              | 武蔵野コミュニティセンター |
| 2月16日(火)～3月15日(月)（㊦6） | 庁舎1階ホール       |



### ▶申告に関するお願い

土地・家屋・株式などの譲渡所得、農業・営業などの所得（青色申告を含む）、不動産所得、雪害などの雑損控除、消費税、相続税、贈与税は青梅税務署に直接申告してください。

なお、還付申告の場合は、受取場所（預貯金口座など）の記入が必要になります。

### ▶町・都民税の申告をしなくてもよい方

- ◎所得税の確定申告書を税務署に提出する方
- ◎給与収入のみで、勤務先から給与支払報告書が町に提出されている方
- ◎公的年金などの収入のみで、日本年金機構などから公的年金等支払報告書が町に提出されている方
- ◎給与収入、公的年金などの収入のみで、勤務先・日本年金機構などからそれぞれ給与支払報告書・公的年金等支払報告書が町に提出されている方
- ※各種控除の適用を受けようとする方は除きます。

### ▶所得がなかった方でも申告をしてください

- 町・都民税申告書裏面の「収入がなかった方の記載欄」へ記入し、ご提出ください（㊦5）。申告されない場合、「非課税証明書」が必要な際に交付を受けられません。
- ㊦5 町内の親族に扶養されている方を除きます。

#### 受付番号の配布時間

午前8時30分～（午後3時終了）（㊦7）

㊦6 2月1日(月)・2日(火)は青梅税務署職員などによる出張相談、2月3日(水)は税理士による無料申告相談となります。なお、開設時間が異なりますので2ページで確認してください。

㊦7 今回は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、受付方法を変更させていただきます。なお、町・都民税の申告については、1月末に送付している「町・都民税の申告書」および「同封の提出用封筒」を使用し、郵送での申告をお願いします。

※住民税申告書が届かなかった方で、町・都民税の申告が必要な方は、前記の「申告に必要なもの」を持参し申告会場へお越しください。

※ご来場の際に、手指の消毒、マスクの着用や検温の実施にご協力をお願いします。なお、検温で37.5度以上の発熱が認められる場合は、ご来場をお断りさせていただくこともありますので、体調のすぐれない方は、無理をせずご来場を控えていただくようお願いします。

# 確定申告はお早めに

## 所得税と復興特別所得税の確定申告

問合せ 青梅税務署 TEL0428（22）3185  
（自動音声に従って「2」を選択してください）

## 令和2年分の申告期間は 2月16日(火)から3月15日(月)まで

〔混雑（3密）回避のため「入場整理券」を配布します。〕

※「入場整理券」は、当日、会場で配布するほか、LINEアプリで事前に入手することが可能です。

※感染症対策として、マスクの着用・検温の実施にご協力をお願いします。

※入場の際に検温を実施し、37.5度以上の発熱が認められる場合などは、入場をお断りさせていただきます。

### ▶所得税と復興特別所得税の申告をしなければならない方

【事業所得や不動産所得などがある場合】

◎令和2年中の事業所得や不動産所得など所得金額の合計が、基礎控除やその他の所得控除の合計額を超える方

【サラリーマンなどの給与所得者】

◎令和2年中の給与などの収入金額が2000万円を超える方

◎給与所得や退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える方

◎2力所以上から給与などの支払いを受けている方

【同族会社の役員またはその他親族などの場合】

◎同族会社からの給与のほかに、次の収入のある方

- ①同族会社への貸付金の利息
- ②不動産、動産、営業権などの賃借料
- ③機械、器具などの使用料

【納税について】

納期限は、申告期限と同じ3月15日(月)まで。

納税には便利な口座振替をご利用ください。

※納期限に遅れて納付すると延滞税がかかる場合があります。

### ▶介護保険について

介護保険のサービス利用料が、確定申告で医療費控除の対象となる場合があります。

介護保険料は健康保険や年金の掛金と同様、社会保険料控除の対象となります。

### ▶申告書作成・提出会場

令和2年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配布します。なお、入場整理券の配布状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

青梅税務署や立川税務署へお越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

| 内 容・場 所                             | 日 時                                                | 備 考                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 青梅税務署での相談<br>場 所 青梅税務署              | 2月16日(火)～3月15日(月)<br>午前9時～午後5時（㊦1）<br>※土・日曜日、祝日を除く | 身体障がい者用車両を除き、青梅税務署の駐車場は利用できません。<br><b>この期間中は、河辺駅北口のイオンスタイル河辺の駐車場をご利用ください。</b>                                                                        |
| 立川税務署での相談<br>場 所 立川税務署              | 2月21日(日)、2月28日(日)<br>午前9時～午後5時（㊦1）                 | 国税の領収と納税証明書の発行は行いません。                                                                                                                                |
| 青梅税務署職員などによる出張相談<br>場 所 庁舎1階ホール（㊦2） | 2月1日(月)・2日(火)<br>午前9時30分～11時頃<br>午後1時～3時頃          | 申告書の作成に必要な書類、印鑑、マイナンバーカードか通知カード、運転免許証などの本人確認書類、前年分の確定申告書の控えなどをご持参ください。<br><b>※譲渡所得、贈与税などの複雑な内容は、税務署でご相談ください。</b><br><b>※税理士の無料申告相談は、小規模納税者が対象です。</b> |
| 税理士による無料申告相談<br>場 所 庁舎1階ホール（㊦2）     | 2月3日(水)<br>午前9時～10時30分頃<br>午後1時～3時頃                |                                                                                                                                                      |

㊦1 相談受付は午前8時30分から入場整理券の配布終了または午後4時まで

㊦2 詳しくは、今月号の差し込みチラシをご覧ください。



## 皆さまのご意見をお寄せください

次の2つの計画について、素案を取りまとめました。この案に対する皆さまのご意見をお寄せください。頂いた意見は、計画策定の参考とさせていただきます。

### 公表場所

- ▶庁舎1階情報公開コーナー
  - ▶武蔵野、元狹山、長岡の各コミュニティセンター
  - ▶町ホームページ
- ※各施設の休館日などは、閲覧できません。

### 提出方法

氏名（団体、企業の場合はその名称、担当者の氏名）住所、電話番号を明記の上、各提出先へ持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで提出してください。様式は自由です。

※頂いたご意見に対して個別に回答はしません。また、電話・窓口での口頭による意見提出はできません。

### 第6次瑞穂町行政改革大綱（案）

町では、昭和61年から5次にわたり、行政改革大綱を策定し、行政課題の解決に向けての取組を行っています。第5次長期総合計画に掲げる各施策分野と整合させ、行政改革による行政運営のあり方を踏まえ、新たな課題に積極的に取り組むため「第6次行政改革大綱」を策定します。

#### 公表・意見募集期間

2月22日(月)～3月8日(月)  
※郵送の場合、同日必着



#### 提出先

〒190―1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地  
企画部 企画課 企画係  
FAX556―3401  
✉kikaku@town.mizuho.tokyo.jp

#### 問合せ

企画課 TEL557―7468

### 第4次地域保健福祉計画（案）

令和3年度からの5年間を計画期間とした地域保健福祉計画を策定します。作成した「瑞穂町第4次地域保健福祉計画（案）」は令和元年度に実施した地域保健福祉計画策定のためのアンケート調査や社会情勢の動向を踏まえたものです。

#### 公表・意見募集期間

2月1日(月)～8日(月)  
※郵送の場合、同日必着



#### 提出先

〒190―1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地  
福祉部 福祉課 福祉推進係  
FAX556―3401  
✉fukusi@town.mizuho.tokyo.jp

#### 問合せ

福祉課 TEL557―7620

### 瑞穂町男女共同参画社会推進委員を募集します

町では、「第6次瑞穂町男女共同参画社会推進行動計画」に基づき、計画の推進に努めています。

この委員会は、男女共同参画の講演会の企画や、行動計画の進ちょく状況のチェックなどを行います。

性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる、男女共同参画社会の推進に、関心のある方は、ぜひご応募ください。

**任 期** 第1回目の会議開催日から2年間

**会 議** 年に4回程度（原則平日の昼間に開催）

**募集人員** 2名以内 ※報酬はありません。

**応募資格** 町内在住の20歳以上の方

※現在、町の他の審議会などの委員に委嘱されていない方

#### 応募方法

応募動機を200字程度にまとめて、次の事項を明記して、企画課に持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで提出してください。  
▶住所▶氏名▶年齢▶電話番号

#### 応募期間

2月1日(月)～19日(金)

#### 提出先

〒190―1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地  
企画部 企画課 企画係  
FAX556―3401  
✉kikaku@tonw.mizuho.tokyo.jp

#### 問 合 せ

企画課 TEL557―7469

## 医療費控除について

問合せ 税務課 TEL557―7519

今回の確定申告から、医療費控除については領収書での提出ができません。このため医療費控除の明細書（㊸8）の添付が必要となりました。なお、医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。また、医療費の領収書を入れる封筒も作成されません。

詳しくは、町ホームページまたは広報みずほ掲載の申告情報をご覧ください。

㊸8 「医療費控除の明細書」とは、医療を受けた方の氏名や病院・薬局などの支払先を取りまとめ、表として作成したものです。「医療費控除の明細書」の様式は、青梅税務署、税務課、各コミュニティセンターにあります。また、国税庁ホームページからもダウンロードできます。



## 要介護認定を受けている方へ

問合せ 高齢者福祉課 TEL557―0594

### 障害者控除や特別障害者控除、医療費控除を受けられる場合があります

#### ▶【高齢者の「障害者控除」】

65歳以上で身体障害者手帳などの交付を受けていない方であっても、一定の要件に該当する方には、障害者控除対象者認定書を発行します。

確定申告の際、障害者控除対象者認定書を添付することにより、本人またはその扶養者が障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

**対 象** 要介護1以上で次のいずれかに当てはまる方

| 控除区分    | 要介護認定の結果による区分                        |
|---------|--------------------------------------|
| 障害者控除   | 認知症状態にあり、日常生活自立度判定基準のⅡ a、Ⅱ b に該当     |
|         | 日常生活自立度（寝たきり度）判定基準のAに該当              |
| 特別障害者控除 | 認知症状態にあり、日常生活自立度判定基準のⅢ以上に該当          |
|         | 寝たきりの状態にあり、日常生活自立度（寝たきり度）判定基準のB以上に該当 |

#### 認知症高齢者の日常生活自立度…

認知機能の障害が、日常生活に及ぼす影響の度合いを判定したものです。軽度から順にⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴの5段階で区分しています。

#### 障がい高齢者の日常生活自立度…

日常生活動作の障害が、日常生活に及ぼす影響の度合いを判定したものです。軽度から順にⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階で区分しています。

**申請できる方** 本人またはその親族の方

※申請者の身分証明書および本人の介護保険被保険者証をお持ちください。

※対象者の個人情報についての電話での問い合わせは、お受けできません。

#### ▶【おむつ代の医療費控除】

**対 象** 次の要件にすべて当てはまる方

▶おむつ代の税申告をするのが2年目以降の方

▶40歳以上で要介護認定を受けている方

▶主治医意見書の内容から、寝たきり状況にあり、尿失禁の発生の可能性があることが確認できる方

※初めておむつ代の医療費控除を申告する方は医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。詳しくは、医療機関にお問い合わせください。

**申請できる方** 本人またはその親族の方

※申請者の身分証明書と本人の介護保険被保険者証をお持ちください。

※対象者の個人情報についての電話での問い合わせは、お受けできません。

## 従業員の町・都民税を給与天引きしていない事業者の方へ

問合せ 税務課 TEL557―7519

#### ▶特別徴収にご協力を

東京都と都内全62区市町村では、オール東京で町・都民税の給与天引き（特別徴収）を推進しています。

法令の規定により、所得税の源泉徴収義務がある事業者は、従業員の町・都民税を毎月の給与から特別徴収し、町に納付することになっています。

### 特別徴収のメリット

#### ▶従業員

個人住民税の納め忘れがありません。普通徴収の納期が、原則年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため、1回の負担が少なくて済みます。

#### ▶事業主

特別徴収する税額は町から通知しますの で、所得税のような税額計算や、年末調整をする手間は掛かりません。



個人住民税PRキャラクター  
ぜいきりん



パートナー PARTNER

ー瑞穂町は、男女共同参画社会を推進しますー

問合せ 企画課 TEL557-7469

オンライン 家事への指示が 飛んでくる  
夢追い人 北海道在住

侮った 家事の対価は 予想外  
フリージア 岐阜県在住

人生を 楽しむ時間に 格差なし  
垣内 佐智代 宮崎県在住

コロナ禍で あらためて知る 夫婦の輪  
潮騒 渋谷区在住

「おーい」とは 呼ばず叫ばず 自分から  
松田 忠一 熊本県在住

大声で 呼び合う夫婦 畑仕事  
宮脇 美智子 町内在住

コロナ禍で 協力し合う 家事育児  
梅田 美枝 町内在住

他人とは 幸や不幸を くらべない  
いきいきバーバ 町内在住

在宅の コロナに負けるな 思いやり  
篠原 芽久美 町内在住

ハイ「アーン」して 昔はラブラブ 今介護  
ジャガル 町内在住

在宅の コロナに負けるな 思いやり  
篠原 芽久美 町内在住

他人とは 幸や不幸を くらべない  
いきいきバーバ 町内在住

コロナ禍で 協力し合う 家事育児  
梅田 美枝 町内在住

大声で 呼び合う夫婦 畑仕事  
宮脇 美智子 町内在住

「おーい」とは 呼ばず叫ばず 自分から  
松田 忠一 熊本県在住

コロナ禍で あらためて知る 夫婦の輪  
潮騒 渋谷区在住

人生を 楽しむ時間に 格差なし  
垣内 佐智代 宮崎県在住

侮った 家事の対価は 予想外  
フリージア 岐阜県在住

オンライン 家事への指示が 飛んでくる  
夢追い人 北海道在住

男女共同参画川柳優秀作品発表

令和2年6月から8月まで募集した川柳作品の中から、皆さまの投票が多かった作品をご紹介します（順不同）。

都営住宅入居者募集

▶家族向（ポイント方式による募集）  
▶単身者向・単身者用車いす使用者・シルバーピア  
※詳しくは、募集案内でご確認ください。  
期 間 2月1日(月)～9日(火)  
場 所  
▶管財課 午前8時30分～午後5時  
※土・日曜日、祝日を除く。  
▶武蔵野・元狭山・長岡の各コミュニティセンター 午前9時～午後9時  
問合せ 管財課 TEL557-7486

Jアラート全国一斉情報伝達試験

町内の防災行政無線のスピーカーから、試験放送が流れます。災害と間違えないようご注意ください。

日 時 2月17日(水) 午前11時～  
※Jアラートの状態確認を全国的に行うための試験放送です。緊急地震速報訓練のように災害時と同じ内容の放送は流れません。

問合せ 地域課 TEL557-7610

10月から12月までの 航空機騒音測定結果（町の測定結果）

| 月   | 騒音測定回数 |        |       | 日平均   | ハコブター回数 | 最高音     |
|-----|--------|--------|-------|-------|---------|---------|
|     | 令和2年   | 令和元年   | 増減比較  |       |         |         |
| 10月 | 1,501回 | 1,668回 | ▲167回 | 48.4回 | 212回    | 106.9dB |
| 11月 | 1,385回 | 1,293回 | 92回   | 46.2回 | 245回    | 94.9dB  |
| 12月 | 1,065回 | 1,021回 | 44回   | 34.4回 | 293回    | 103.0dB |

令和2年10月から12月までの箱根ヶ崎民家（箱根ヶ崎駅西地区）の騒音測定結果をお知らせします。

町では横田基地の航空機騒音被害の実態を確認し、国や米軍に対し、住宅防音区域の拡充や、低空・旋回飛行などの中止を申し入れています。

測定条件  
暗騒音+10デシベル以上の騒音  
※町ホームページには、役場での測定結果など詳しい測定データを掲載しています。

問合せ 秘書広報課 TEL557-7476

時間帯別内訳

| 月   | 午前0時～7時 | 午前7時～午後7時    | 午後7時～10時   | 午後10時～午前0時 |
|-----|---------|--------------|------------|------------|
| 10月 | 9回（2回）  | 1,205回（▲97回） | 284回（▲72回） | 3回（0回）     |
| 11月 | 7回（1回）  | 1,211回（174回） | 165回（▲81回） | 2回（▲2回）    |
| 12月 | 6回（2回）  | 898回（0回）     | 160回（▲42回） | 1回（0回）     |

※（ ）内は昨年との増減比

瑞穂町選挙管理委員および瑞穂町選挙管理委員補充員の改選について

令和2年12月24日の任期満了に伴い、次の方々が就任されました。  
任期は令和6年12月24日までの4年間です。

(選挙管理委員)（敬称略）  
委員長 神山 安夫 委員長職務代理者 佐藤 雄子  
委 員 小島 敏三 委 員 古川 英夫

(選挙管理委員補充員)（敬称略）  
榎本 喜一 原 輝寿  
原島 裕 田中 淳子

問合せ 選挙管理委員会（総務課内） TEL557-0614

4月1日(木)から社会教育課社会教育係が新庁舎へ移転します

スカイホールで業務を行っていた社会教育課社会教育係が庁舎3階へ移転します。  
次の業務は従来通りスカイホールで行います。  
▶スカイホールの貸館業務（予約・取消・相談など）  
▶社会教育備品の予約・貸出  
▶陶芸窯の予約・鍵の貸出  
▶生涯学習センターの鍵の貸出  
▶印刷機の利用

問合せ 社会教育課 TEL557-6695

フォトコンテスト2020入賞作品紹介

次の3作品が入賞しました。詳しくは瑞穂町観光情報サイト「いってんべえ～みずほ」をご覧ください。また、けやき館で入賞作品と応募作品の一部を展示します。ぜひ、ご覧ください。

期 間 2月1日(月)～28日(日)  
時 間 午前10時～午後7時  
※状況により時間を変更する場合があります。

問合せ 産業課 TEL557-7633

入賞作品



「色づく秋」  
吉岡 賢一さん（青梅市在住）



「エコパークのユリ」  
志村 伸さん（武蔵村山市在住）



「初冬の鎌倉街道」  
畠山 敏郎さん（小平市在住）



# 令和元年度 特別 会計の決算状況

皆さまが元気であることにより、保険給付費の伸びが抑えられます。町では

さまざまな介護予防事業を行っていますので、ぜひご参加ください。

## 令和元年度介護保険特別会計の決算状況

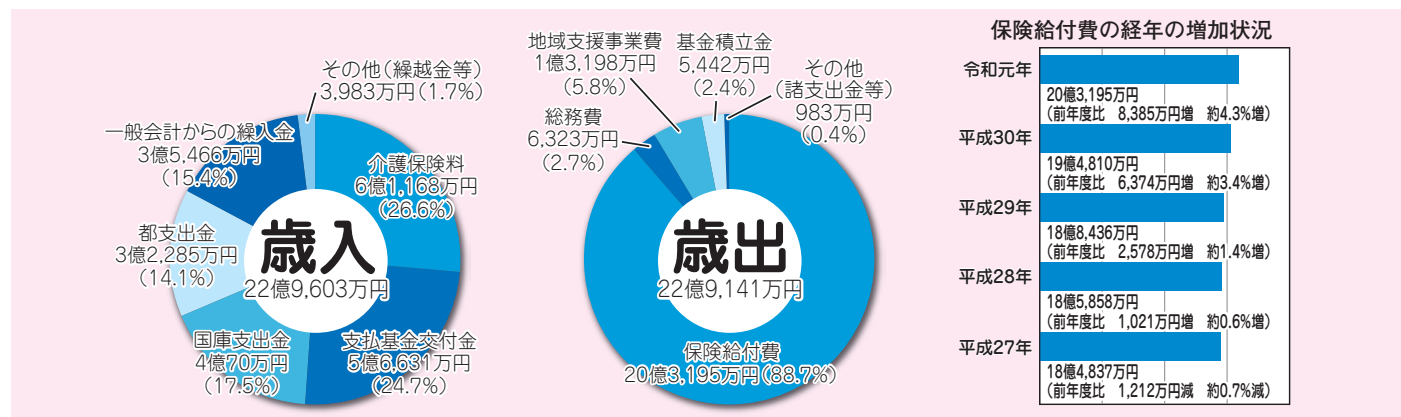
問合せ 高齢者福祉課 TEL557―0594

### 歳入

加入者の皆さまが納めた保険料（65歳以上の加入者「第1号被保険者」が納めた保険料と、40歳から64歳までの医療保険加入者「第2号被保険者」が納めた保険料＝支払基金交付金）のほか、国や都からの支出金で歳入の82.9%を占めています。また、保険給付費などの町負担分として一般会計から3億5,466万円を繰り入れました。

### 歳出

保険給付費が全体の88.7%を占めています。残りの11.3%は、総務費（人件費や事務費など）、地域支援事業費（介護予防のための費用など）、基金積立金（急激な保険給付費増などに対応するための介護給付費準備基金への積立金）、国や都などへの負担金返還額を含む諸支出金などです。なお、保険給付費は、50%を加入者の皆さんが納めた保険料で負担し、残りを国25%、都12.5%、町12.5%の割合（居宅給付費の場合の割合）で負担しています。



### ■ 平成30年度と比較し保険給付費は増額になりました

歳出では、平成30年度と比べると、保険給付費が前年比約4.3%増の8,385万円増額となりました。これは介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や介護老人保健施設などの介護保険施設の利用による施設介護サービス給付費が増加したことが主な原因です。このように、保険給付費が増加していくと、国・都・町の公費負担分も負担割合に応じて増加していくことになります。

### ■ 65歳以上の加入者1人当たりの保険料と保険給付費

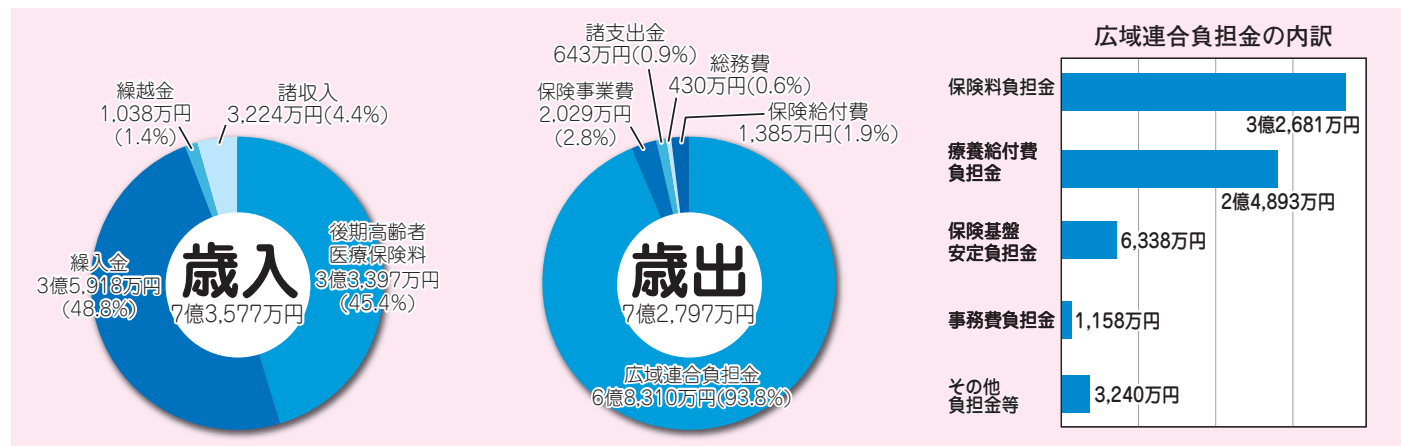
65歳以上の加入者1人当たりの保険料は、年額6万6,071円でした。介護サービス利用者1人当たりの保険給付費は、施設サービス給付費が年額344万8,581円（前年度比6万7,949円増額）、居宅サービス給付費が年額119万7,398円（前年度比3万9,812円減額）となりました。

## 令和元年度後期高齢者医療特別会計の決算状況

問合せ 住民課 TEL557―7578

令和元年度の後期高齢者の決算の状況は次のとおりです。

加入者の増加や医療の高度化などにより、療養給付費負担金（医療機関などに支払う費用）が増加しています。皆さんが健康であることが医療費を抑制することにもつながります。日ごろからの健康づくりや病気の予防に心掛けましょう。



## 令和元年度国民健康保険特別会計の決算状況

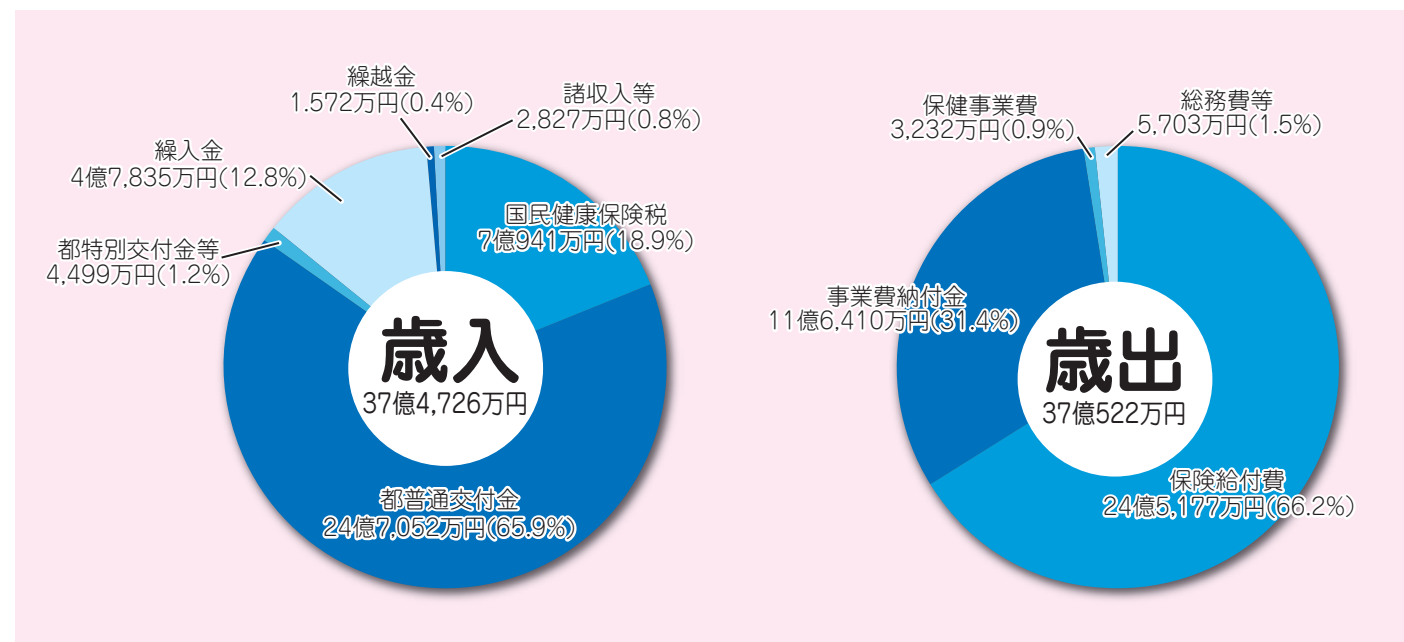
問合せ 住民課 TEL557―7578

### 歳入

制度改正により東京都が財政の主体になりました。歳入の主なものは、加入者が納めた保険税のほか、都交付金です。町の一般会計から赤字補てん分として3億1,900万円を繰り入れました。

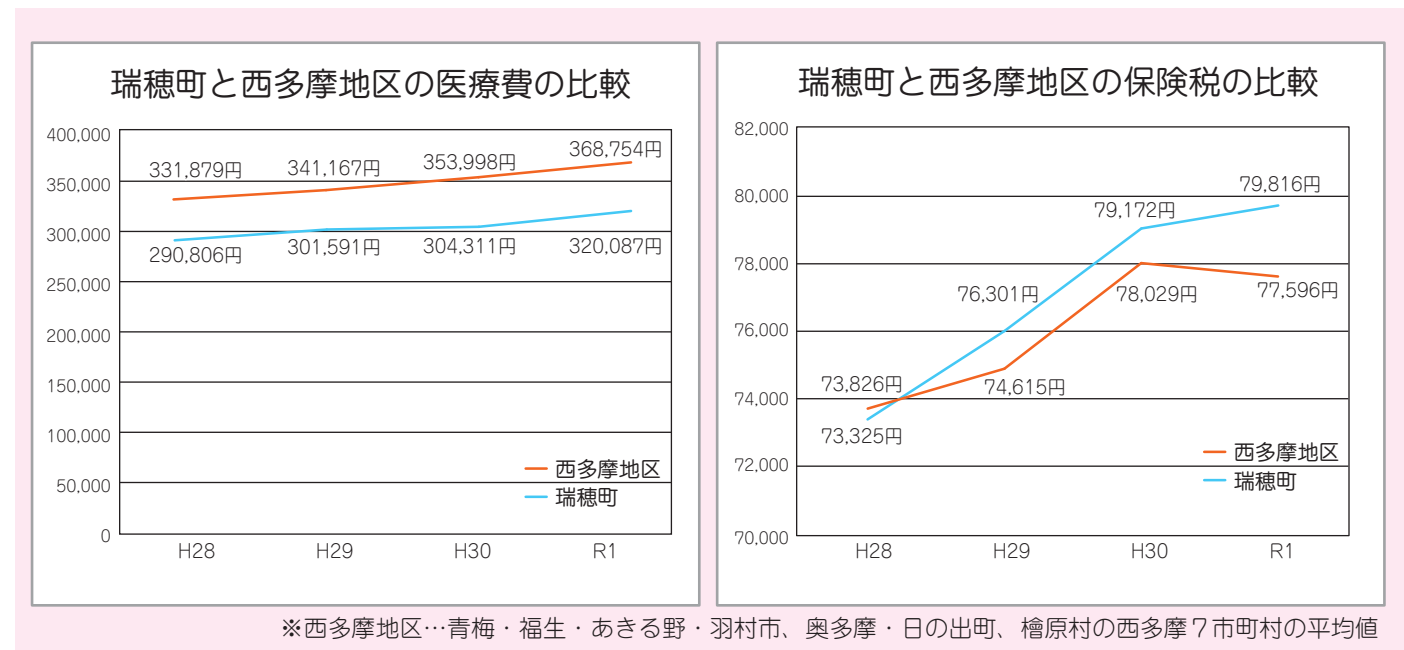
### 歳出

歳出の主なものは、保険給付費で、全体の66.2%を占めています。医療の高度化等で毎年1人当たりの医療費が増えています。



### ■ 加入者1人当たりの医療費と保険税

加入者1人当たりの医療費と保険税は次のとおりです。今後も歳入の確保や医療費の抑制など、安定した国民健康保険財政の運営に努めていきますので、皆さま一人ひとりが健康維持を心掛け、ご協力をお願いします。



# 行政コスト計算書

地方自治体の行政活動は、貸借対照表で明らかにされる資産・負債等の状況だけでなく、人的サービスや給付サービスなどの資産形成につながらない行政活動が大きな比重を占めています。  
この行政サービスの1年間の状況を性質別コストに分類したものが行政コスト計算書です。

**人に掛かるコストとは**  
行政サービスを担う町職員に要する費用で、人件費や退職手当引当金繰入額を計上しています。

**物に掛かるコストとは**  
行政サービスの提供に必要な消費的な経費や、貸借対照表に計上された有形固定資産の減価償却費などです。

**その他のコストとは**  
上記の二つに属さない費用で、支払利息、徴収不能引当金繰入額、その他を計上しています。

**移転支出的なコストとは**  
個人や団体に支出して効果が出てくるような費用で、補助金など、社会保障給付、他会計への繰出金などを計上しています。

| 【経常費用】    |             |               | (平成31年4月1日～令和2年3月31日) |           |
|-----------|-------------|---------------|-----------------------|-----------|
| 区 分 (性質別) |             |               | 金 額                   | (町民1人当たり) |
| 業務費用      | 人に掛かるコスト    | (1)職員給与費      | 14億8,468万円            | 45,414円   |
|           |             | (2)賞与引当金繰入額   | 8,875万円               | 2,715円    |
|           |             | (3)退職手当引当金繰入額 | 1億5,021万円             | 4,595円    |
|           |             | (4)その他        | 3億2,989万円             | 10,090円   |
|           |             | 小 計           | 20億5,353万円            | 62,814円   |
|           | 物に掛かるコスト    | (1)物件費        | 55億9,412万円            | 171,116円  |
|           |             | (2)維持補修費      | 5億 345万円              | 15,400円   |
|           |             | (3)減価償却費      | 5億5,929万円             | 17,108円   |
|           |             | (4)その他        | 203万円                 | 62円       |
|           |             | 小 計           | 66億5,889万円            | 203,686円  |
|           | その他のコスト     | (1)支払利息       | 3,269万円               | 1,000円    |
|           |             | (2)徴収不能引当金繰入額 | 1,808万円               | 553円      |
|           |             | (3)その他        | 9,179万円               | 2,808円    |
|           |             | 小 計           | 1億4,256万円             | 4,361円    |
|           | 合 計         |               | 88億5,498万円            | 270,861円  |
| 移転支出的なコスト | (1)補助金等     | 20億5,677万円    | 62,914円               |           |
|           | (2)社会保障給付   | 17億2,721万円    | 52,833円               |           |
|           | (3)他会計への繰出金 | 21億8,495万円    | 66,834円               |           |
|           | (4)その他      | 1,638万円       | 500円                  |           |
|           | 小 計         | 59億8,531万円    | 183,081円              |           |
| 経常費用      |             | A             | 148億4,029万円           | 453,942円  |

| 【経常収益】    |   |           |         |
|-----------|---|-----------|---------|
| 使用料及び手数料  | B | 1億8,539万円 | 5,671円  |
| その他       | C | 4億5,182万円 | 13,820円 |
| 経常収益(B+C) | D | 6億3,721万円 | 19,491円 |

|               |   |            |          |
|---------------|---|------------|----------|
| 純経常行政コスト(A-D) | E | 142億 308万円 | 434,451円 |
|---------------|---|------------|----------|

| 【臨時損失】 |   |    |    |
|--------|---|----|----|
| 資産除売却損 |   | 0円 | 0円 |
| その他    |   | 0円 | 0円 |
| 臨時損失   | F | 0円 | 0円 |

| 【臨時収益】 |   |       |      |
|--------|---|-------|------|
| 資産売却益  |   | 338万円 | 103円 |
| その他    |   | 0円    | 0円   |
| 臨時利益   | G | 338万円 | 103円 |

|               |  |             |          |
|---------------|--|-------------|----------|
| 純行政コスト(E+F-G) |  | 141億9,970万円 | 434,348円 |
|---------------|--|-------------|----------|

※町民1人当たりの金額は令和2年3月31日現在の住民基本台帳人口(32,692人)で算出しています。

## ●行政コスト計算書から分かること

### 【行政コスト】

- 人に掛かるコストは、人件費などから構成されており、経費全体の13.8%を占めています。
- 物に掛かるコストは、各種委託料や修繕料などから構成されており、経費全体の44.9%を占めています。
- その他のコストは、支払利息などから構成されており、経費全体の1.0%を占めています。
- 移転支出的なコストは、各種補助金や社会保障給付、特別会計への繰出金などから構成されており、経費全体の40.3%を占めています。

### 【収益】

- 収益は、使用料及び手数料や財産収入、諸収入などから構成されています。

### ●分析

純行政コストは、マイナス141億9,970万円となりました。純行政コストに占める収益の割合は4.5%にすぎず、純行政コストの多くが受益者負担金以外の地方税などで賄われています。



# 令和元年度 町の財政状況（財務諸表）

問合せ 企画課 TEL557-7483

## 貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表とは、町の資産や負債（町の借金）などの状況を一覧表にまとめた報告書のことで、借方と貸方が同額になって釣り合うことから、バランスシートと呼ばれています。

これを見ると、町が資産（建物や土地など）をどのくらい保有し、その資産を得るためにどのくらい借金をしたりしたのかが分かります。

(令和2年3月31日現在)

| 借 方        |             |
|------------|-------------|
| 【資産の部】     |             |
| 固定資産       | 560億2,233万円 |
| 有形固定資産     | 517億9,609万円 |
| 事業用資産      | 318億6,238万円 |
| 土地         | 220億6,116万円 |
| 建物         | 155億 10万円   |
| 建物減価償却累計額  | ▲86億5,654万円 |
| 工作物        | 4,241万円     |
| 工作物減価償却累計額 | ▲4,241万円    |
| 建設仮勘定      | 29億5,766万円  |
| インフラ資産     | 199億3,371万円 |
| 土地         | 148億8,937万円 |
| 建物         | 3億6,099万円   |
| 建物減価償却累計額  | ▲1億7,225万円  |
| 工作物        | 100億 333万円  |
| 工作物減価償却累計額 | ▲51億4,773万円 |
| 投資その他の資産   | 42億2,624万円  |
| 投資及び出資金    | 1,868万円     |
| 長期延滞債権     | 1億 174万円    |
| 基金         | 41億1,684万円  |
| 徴収不能引当金    | ▲1,102万円    |
| 流動資産       | 19億6,481万円  |
| 現金預金       | 4億2,732万円   |
| 未収金        | 6,476万円     |
| 基金         | 14億7,978万円  |
| 徴収不能引当金    | ▲705万円      |
| 資産合計       | 579億8,714万円 |

| 貸 方        |              |
|------------|--------------|
| 【負債の部】     |              |
| 固定負債       | 97億2,199万円   |
| 地方債        | 74億3,886万円   |
| 長期未払金      | 7億8,687万円    |
| 退職手当引当金    | 14億9,626万円   |
| 流動負債       | 12億2,039万円   |
| 1年内償還予定地方債 | 4億8,590万円    |
| 未払金        | 6億2,859万円    |
| 賞与等引当金     | 8,875万円      |
| 預り金        | 1,715万円      |
| 負債合計       | 109億4,238万円  |
| 【純資産の部】    |              |
| 固定資産等形成分   | 575億 212万円   |
| 余剰分(不足分)   | ▲104億5,736万円 |
| 純 資 産 合 計  | 470億4,476万円  |
| 負債・純資産合計   | 579億8,714万円  |

## ●貸借対照表から分かること

### 【資産の部】

- 有形固定資産は、新庁舎建設工事などを行ったことにより、前年度比 3.0%の増加となりました。
- 投資その他の資産は、滞納整理の強化により、町税の滞納繰越分の収入未済額が減少したことにより、前年度比 15.0%の減少となりました。
- 流動資産は、財政調整基金積立金を取崩したことにより、前年度比 16.2%の減少となりました。

### 【負債の部】

- 固定負債（長期的なもの）は、新たな地方債の借入を行ったことにより、前年度比 10.0%の増加となりました。
- 流動負債（短期的なもの）は、債務負担行為の執行などにより、前年度比 2.1%の減少となりました。

### 【純資産の部】

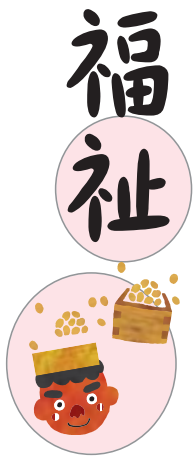
- 純資産は、[資産の部] から[負債の部] を引いたものであり、前年度比 1.0%の減少となりました。
- 余剰分（不足分）のマイナス 105 億円は、令和2年度以降の負担額として、使途がすでに拘束されていることとなります。マイナス額が大きいいことは好ましいことではありませんが、多くの自治体がマイナスになると言われています。

### ●分析

資産の部では、有形固定資産の増加などで、資産合計は前年度比で0.7%の増加となりました。負債の部では、新たな地方債の借入などで、負債の部合計は前年度比8.5%の増加となりました。資産合計に占める負債合計は約18.9%と、前年度比1.4ポイント増加しています。







ヘルプマークを配布しています

ヘルプマークは、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくするマークです。  
希望される方は、福祉課へお越しください。



持ち物

- ▼身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳または母子手帳
- ▼特定医療費（指定難病）受給者証
- ▼自立支援医療受給者証（精神通院）
- ▼本人確認ができるもの（運転免許証・マイナンバーカードなど）

問合せ 福祉課  
TEL 557-0574

障がい児等タイムケア事業 新規利用者募集

町では、地域生活支援事業として、特別支援学校などに通う障がい児の放課後や学校休業日における日中活動の場を提供しています。

利用日時

▼月～金曜日 午前11時～午後6時

▼土曜日、学校教育法に定める特別支援学校休業日 午前9時～午後6時

場 所 心身障害者（児）福祉センター「あゆみ」

利用日数 1カ月につき25日以内

休所日

日曜日、祝日、年末年始

対象

町内在住の小学生、中学生、高校生で、身体障害者手帳または愛の手帳の交付を受けている方

利用料（1回につき）

▼4時間未満：200円

▼4時間以上8時間未満：400円

▼8時間以上：800円

※送迎有。月額負担上限額を超えた金額は、公費負担となります。また、生活保護世帯の利用料は無料です。

※行事への参加など、実費負担が別途かかる場合があります。

持ち物

身体障害者手帳または愛の手帳、印鑑

申込み

福祉課へ

TEL 557-0574

※4月1日からの利用をご希望の方は、2月26日(金)までに申請してください。

老人クラブに入りませんか

町には、現在17の寿クラブ（老人クラブ）があり、各種事業を行っています。グランドゴルフや介護予防体操などの健康づくり活動、登下校の児童・生徒の見守り活動、地域への社会貢献として奉仕活動など、それぞれの地域で活動を行っています。

趣味やスポーツなどの活動を通して楽しく仲間づくりができます。ぜひ参加してみたいかがでしょうか。

問合せ 高齢者福祉課  
TEL 557-7623

家族介護者のつどい「かけはし」

介護の相談や不安を話し、情報交換をして気分転換をしましょう

ご家族同士や介護支援専門員、保健師などを交え情報交換をします。ぜひ、ご参加ください。

日時 2月18日(木)

午後1時30分～3時30分

場所 長岡コミュニケーションセンター

費用 無料

問合せ 西部高齢者支援センター  
TEL 557-0609

緊急通報システム事業

急病などの緊急事態に陥ったとき、ペンダント型の無線発報器などにより東京消防庁に通報し、救助を求めることができます。

対象

65歳以上のひとり暮らしおよび高齢者のみ世帯で身体上慢性疾患（心疾患など）があり、日常生活を営むうえで常時注意を必要とする方

※医師の診断書などが必要な場合があります。

条件 近隣に住み、緊急時に駆けつけられることができる協力員（原則3人）の登録が必要です。

費用 機器設置費の1割を負担

※生活保護、住民税非課税の方は免除

持ち物 印鑑

問合せ 高齢者福祉課  
TEL 557-7623

東京都老人クラブ連合会会長表彰

【連合会会員増強賞】

「瑞穂町寿クラブ連合会」が表彰されました。

【優良老人クラブ】

「長岡第二寿会」「元狹山第二寿会」が表彰されました。

【老人クラブ会員増強賞】

「元狹山第三寿会」が表彰されました。

問合せ 高齢者福祉課  
TEL 557-7623

純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表したものです。行政コスト計算書の純行政コストが地方税などの財源でどの程度賄われているかを表しています。

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

| 科 目                 | 合 計          | 固定資産        | 余剰分          |
|---------------------|--------------|-------------|--------------|
| 前年度末純資産残高           | 474億9,863万円  | 572億3,195万円 | ▲97億3,332万円  |
| 純行政コスト              | ▲141億9,970万円 |             | ▲141億9,970万円 |
| 財源                  | 137億4,583万円  |             | 137億4,583万円  |
| 税金等                 | 92億 217万円    |             | 92億 217万円    |
| 国都等補助金              | 45億4,366万円   |             | 45億4,366万円   |
| 本年度差額               | ▲4億5,387万円   |             | ▲4億5,387万円   |
| 固定資産の変動(内部変動)       |              | 2億7,017万円   | ▲2億7,017万円   |
| 有形固定資産等の増加          |              | 20億8,515万円  | ▲20億8,515万円  |
| 有形固定資産等の減少          |              | ▲5億5,928万円  | 5億5,928万円    |
| 貸付金・基金等の増加          |              | 0円          | 0円           |
| 貸付金・基金等の減少          |              | ▲12億5,570万円 | 12億5,570万円   |
| 無償所管換等              | 0円           | 0円          |              |
| 本年度純資産変動額           | ▲4億5,387万円   | 2億7,017万円   | ▲7億2,404万円   |
| 本年度末純資産残高(令和元年度末残高) | 470億4,476万円  | 575億 212万円  | ▲104億5,736万円 |

●純資産変動計算書から分かること

- 純行政コストマイナス141億9,970万円に対し、財源は137億4,583万円となり、差引4億5,387万円純資産が減少しました。
- 純資産の増加分のうち固定資産分は、新庁舎建設などにより有形固定資産が増加し、全体で2億7,017万円となりました。
- 余剰分（不足分）は7億2,404万円の減となりました。

●分析

純資産のうち、固定資産分は有形固定資産の増加により前年度比で0.5%増加しました。また、余剰分（不足分）は純行政コストが財源を上回ったことなどにより前年度比で7.4%減少しました。純資産全体では前年度比で1.0%減少しました。



資金収支計算書

資金収支計算書は、資金の出入りを3つの区分（業務活動収支の部、投資活動収支の部、財務活動収支の部）に分け、行政活動における資金の使いみちとその財源の状況を表しています。

●資金収支計算書から分かること

- 業務活動収支の部の支出は、物件費等支出が63億4,863万円と最も多く、次いで他会計への繰出支出が21億8,495万円、人件費支出が20億6,713万円となりました。収入は、税金等収入が91億8,555万円と最も多く、次いで国都等補助金収入が41億168万円となりました。業務活動収支の部はマイナス10億5,607万円と赤字になりました。
- 投資活動収支の部の支出は、公共施設等整備費支出が20億8,514万円、基金積立金支出が5億5,522万円となりました。収入は、基金取崩収入が18億1,643万円、公共施設等整備に係る国都等補助金収入が4億4,198万円、資産売却収入が339万円となりました。
- 財務活動収支の部の支出は、地方債償還支出4億6,570万円となりました。収入は、地方債発行収入が20億2,714万円となりました。

●分析

資金は、公共施設等整備費の伸びなどにより、前年度比で44.7%増加しました。資金に、所得税の預かり分などの歳計外現金を加えた町が所有している現金預金の残高は、前年度比で42.3%増加しました。

詳しい情報や注記等は、町ホームページの「瑞穂町の財務諸表」をご覧ください。





## 高齢者配食サービス事業

栄養バランスのとれた食事を提供し、健康の保持、増進を図り、定期的に訪問することで安否の確認を行います。

**対象** 町内在住で65歳以上の一人暮らし、高齢者のみ世帯とこれに準ずる世帯の方で、食事の調理などが困難と認められる方

**内容** 月曜日から土曜日の間で、週2回配達（昼食）

**費用** 1食 400円

※申請の後、調査を行ったうえで決定します。

**問合せ** 高齢者福祉課

TEL 557-7623

## 高齢者集合住宅生活協力員募集

生活協力員は、都営住宅内に入居し、入居者の安否確認や緊急時の対応などの業務をしていただきます。生活協力員には公益費を除く、家賃の半額を助成します。

**募集人員**（戸数）

1人（1戸…むさし野1-5）

**申込用紙の配布期間・場所・申込方法**

2月3日（火）～12日（金）午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

高齢者福祉課の窓口で配布、受け付けます。（郵送の場合12日（金）必着）

※申込みには条件があります。

**問合せ** 高齢者福祉課

TEL 557-7623

## コロナ禍でのすこやかな毎日のために

緊急事態宣言の発出により、自粛生活が続く今だからこそ、皆で支え合い、心と体を健康に保つことが大切です。

外出を控える生活が続くと活動量が減少し、生活習慣病やフレイルが進行しやすくなります。今まで行っていた散歩や家事、室内でできる体操は変わらずに続けていきましょう。

また、心の健康のために、人とのつながりも重要です。特に高齢者やひとり暮らしの方などの、孤立が心配されています。人との交流が減ると、脳への刺激が減少し、気分が落ち込みやすくなり、認知機能が低下しやすくなります。電話やメールも活用し、家族や友人と積極的にコミュニケーションを取りましょう。感染予防を行いながら、健康を保つため、できることを続けていきましょう。

町公式YouTubeに動画が掲載しています。

**問合せ** 高齢者福祉課

TEL 557-7623



## 転倒予防ミニ講座

寝たきりや介護の要因のひとつとして『転倒・骨折』があります。運動機能や認知機能などが低下し、生活や心身に支障が出る状態を「フレイル」といい、「フレイル」も転倒・骨折につながります。

この教室では、転倒予防としてすぐに実践できるストレッチなどの運動を中心にを行います。

**日程** 3月4日（木）・11日（木）午後2時～3時30分

**場所** 都営住宅第2集会所（12号棟前）

**対象** 町内在住のおおむね60歳以上の方15人（申込順）

**定員** 15人（申込順）

**持ち物** 運動のできる服装、室内履き、飲み物、筆記用具

**申込み** 2月2日（火）から高齢者福祉課へTEL 557-7623



## 社会福祉協議会

TEL 557-0159

## 地域活動のための

## 感染症対策講座

皆さんが集まる場が、より安心安全になるよう感染症対策と活動の工夫をわかりやすくお伝えします。

**日時** 2月26日（金）午後1時30分～3時

**場所** ふれあいセンター

※オンラインでの参加も可能です。

**対象** サロンやボランティアなど地域活動を行っている方

**定員** 30人（申込順）

**費用** 無料

**講師** 東京都介護予防フレイル予防推進支援センター

**申込み** 2月3日（火）から電話または直接社会福祉協議会へ

## 赤い羽根共同募金運動

総額 53万9787円

昨年10月に実施した「赤い羽根共同募金運動」で集まった募金は、町内の地域福祉活動や福祉施設の備品購入費として配分されます。皆さまのご協力ありがとうございました。

## 成年後見制度ネットワーク講座

「本人情報シートの活用から意思決定支援を学ぶ」

本人情報シートは、成年後見制度による支援に、本人の意思を反映するために活用されているものです。本人に代わって支援者が記載することにより、生活の安定を図り、その人の権利を守ります。

講座では支援者がこのことの理解を深め、意思決定の援助について学びます。

**日時** 2月25日（木）午後2時～3時30分

**場所** ふれあいセンター

※オンラインでの参加も可能です。

**対象** 福祉・保健・医療関係の仕事に従事している方、その他関心のある方

**定員** 30人（申込順）

**費用** 無料

**講師** 岡田由季子さん（社会福祉士）

**申込み** 2月3日（火）から電話または直接社会福祉協議会へ

## シルバー人材センター

TEL 557-4566

## 入会説明会

**日時** 2月17日（水）午後1時30分～

**場所** シルバー人材センター

**申込み** 前日までに電話または直接シルバー人材センターへ

住民提案型協働事業  
リズムに合わせて楽しい親子の運動あそび

音楽に合わせてゲーム・ダンスを楽しみながら、お子さんと保護者も友だちづくりをしませんか。

**日時** 3月9日（火）午前10時30分～11時30分

**場所** 長岡コミュニティセンター

**対象** 1歳（歩けるお子さん）から未就園児と保護者

**定員** 30組（申込順）

**費用** 無料

**講師** 原愉美子さん（青梅子ども未来講師）

**持ち物** 上ばき、タオル、飲み物

**共催** 子育てサークル「わんぱくクラブ」

**申込み** 2月25日（木）から3月5日（金）までにわんぱくクラブ村上へTEL 080-1009-2627



## 高額医療・高額介護合算制度

同じ医療保険の世帯内で、1年間の医療保険と介護保険との自己負担額の合計が、次の表の自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が支給されます。

▶医療保険…「高額介護合算療養費」 ▶介護保険…「高額医療合算介護（介護予防）サービス費」

**対象** 医療保険と介護保険の両方に自己負担額がある世帯

※対象となる方に申請書を郵送します。

## ▶医療と介護の自己負担合算後の限度額（年額）

計算期間は、8月1日から翌年7月31日までの12カ月間です。

| 区 分      |                | 70歳未満の方 |
|----------|----------------|---------|
| 基準総所得額※1 | 901万円超         | 212万円   |
|          | 600万円超～901万円以下 | 141万円   |
|          | 210万円超～600万円以下 | 67万円    |
|          | 210万円以下        | 60万円    |
|          | 住民税非課税世帯       | 34万円    |

| 区 分                                                  |                      | 70歳以上の方※2 |
|------------------------------------------------------|----------------------|-----------|
| 現役並み所得者                                              | 課税所得690万円以上の方        | 212万円     |
|                                                      | 課税所得380万円以上690万円未満の方 | 141万円     |
|                                                      | 課税所得145万円以上380万円未満の方 | 67万円      |
| 一般                                                   | 住民税課税世帯の方            | 56万円      |
| 低所得者（住民税非課税世帯の方）                                     |                      | 31万円      |
| 世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になる方（年金収入のみの場合80万円以下の方） |                      | 19万円      |

※1 基準総所得額＝前年の総所得金額等－基礎控除額

※2 後期高齢者医療制度の対象者も含まれます。

**問合せ** 住民課 TEL 557-7578  
高齢者福祉課 TEL 557-0594



●あすなろ児童館 特別企画

ヒップホップダンス教室

**日 時** 17日(水) 午後3時30分～4時30分  
**場 所** あすなろ児童館 **対 象** 小学生以上の児童  
**定 員** 20人 (申込順) **持ち物** 上履き、タオル、飲み物  
**講 師** 鈴木 真理子さん (ダンススタジオ主宰)  
**申込み** 5日(金)～15日(月)



子育て支援事業「親子で楽しむヒップホップダンス」

**日 時** 22日(月) 午前10時～10時40分 (1歳の幼児と保護者)  
午前11時～11時40分 (2歳以上の幼児と保護者)  
**場 所** あすなろ児童館 **対 象** 1歳、2歳以上の幼児と保護者  
**定 員** 各10組(申込順) **持ち物** 上履き、タオル、飲み物  
**講 師** 鈴木 真理子さん (ダンススタジオ主宰)  
**申込み** 4日(木)～19日(金)

●移動児童館

スラックライン教室

**日 時** 27日(土) 午後2時～3時30分 **場 所** 五小 体育館  
**対 象** 3歳以上の児童 **定 員** 20人 (申込順)  
**講 師** Azcan(我妻 吉信さん) スラックラインプロライダー  
**持ち物** 上履き、タオル、飲み物 ※動きやすい服装で来てね。  
**申込み** 5日(金)～25日(木)

スポーツ教室「スラックライン体験タイム」

**日 時** 16日(火) 午後3時～4時30分  
**場 所** 武蔵野コミュニティセンター  
**対 象** 3歳以上の児童 **定 員** 10人 (申込順)  
**持ち物** 上履き、飲み物、タオル **申込み** 5日(金)～13日(土)  
※二小・四小学区の方を優先します(優先期間は8日(月)まで)。

工作教室「アイロンビーズでアクセサリーをつくろう」

**日 時** 22日(月) 午後3時～4時30分 (受付は 4 時まで)  
**場 所** 元狹山コミュニティセンター **対 象** 小学生以上の児童  
**定 員** 10人 (申込順) **申込み** 10日(火)～19日(金)  
※三小学区の方を優先します(優先期間は13日(土)まで)。

手芸教室「手織りコースターをつくろう」

**日 時** 24日(水) 午後3時～4時30分(受付は 4 時まで)  
**場 所** 長岡コミュニティセンター **対 象** 小学生以上の児童  
**定 員** 10人 (申込順) **申込み** 10日(火)～22日(月)  
※二小・四小学区の方を優先します(優先期間は13日(土)まで)。

マンカラ・オセロ王者決定戦

**日 時** 25日(木) 午後3時30分～4時30分  
**場 所** 武蔵野コミュニティセンター **対 象** 小学生以上の児童  
**定 員** 12人 (申込順)  
**申込み** 10日(火)～22日(月)  
※二小・四小学区の方を優先します(優先期間は13日(土)まで)。

0歳の乳児と保護者対象事業 時 間 午前10時30分～11時10分

2日(火) ぴよぴよ☆むさしの (武蔵野コミュニティセンター)  
12日(金) ぴよぴよ☆もとさやま (元狹山コミュニティセンター)  
25日(木) ぴよぴよ☆ながおか (長岡コミュニティセンター)

1歳以上の幼児と保護者対象事業 時 間 午前10時30分～11時10分

8日(月) あつまれ! むさしのぴょんちゃん (武蔵野コミュニティセンター)  
16日(火) ワン・ツー・チャチャチャ! もとさやま (元狹山コミュニティセンター)  
24日(水) ニコニコスマイルながおか (長岡コミュニティセンター)

2月 February



あすなろ児童館

石畑1837  
TEL 557—7766  
休 館 日 毎週日曜日、  
11日(祝)、23日(祝)  
開館時間 午前9時30分～  
午後5時

2月のイベントカレンダー

●3歳以上の児童対象事業(申込不要)

**場 所** あすなろ児童館  
1日(月)～27日(土)(応募期間)  
イラストコンテスト「ゆきだるま」  
2日(火) 豆まきお楽しみ会  
10日(水) スラックライン体験タイム  
18日(木) スラックライン体験タイム

●乳幼児と保護者対象事業 (申込不要)

**場 所** あすなろ児童館  
1日(月) 親子であそぼう 2歳以上  
2日(火) 仲良しフリーデー 乳幼児  
3日(水) あつまれ!ぴよぴよ 6か月～11か月  
4日(木) ゴーゴー体操 1歳半以上  
幼児と保護者のスラックライン体験タイム  
10日(水) おひさまひろば 0か月～8か月  
15日(月) 親子であそぼう 2歳以上  
17日(水) あつまれ!ぴよぴよ 6か月～11か月  
18日(木) ゴーゴー体操 1歳半以上  
幼児と保護者のスラックライン体験タイム  
25日(木) あつまれ!ヨチヨチ 1歳  
※幼児事業終了後「仲良しフリータイム」を実施しています。子育てで悩んでいることなど、お気軽にご相談ください。

あすなろ児童館  
の楽しいイベント  
情報が盛りだ  
くさん!



QRコード⇒HPへ

- 乳幼児(未就学児)には保護者が同伴してください。
- 申込みは電話または直接児童館へ
- おひとりで複数人分の申込みはご遠慮ください。ご家庭ごとをお願いします。
- 各会場の駐車場には限りがあります。徒歩または自転車でお越しくださいようご協力をお願いします。

子育てひろば

※持ち物、実施内容など詳しくは各園にお問い合わせください。  
※徒歩または自転車でお越しください。

**対 象** 入園前の乳幼児とその保護者  
**問合せ** 子育て応援課 TEL557-8658

| 名 称                 | 内 容                                       | 日 程      | 時 間          | 場所・問合せ                   |
|---------------------|-------------------------------------------|----------|--------------|--------------------------|
| みんなの広場              | ねころんdeアート「ゆきだるま」と写真を撮ろう／園庭で遊ぼう            | 16日(火)   | 午前10時～11時    | 石畑保育園<br>TEL557-2780     |
|                     | 親子保育所体験 (費用 500円 申込み 参加希望日の1週間前まで)        | 月～金曜日 随時 | 午前9時～正午      |                          |
|                     | プレママ・プレパパ体験 (先着2組 申込み 参加希望日の1週間前まで)       | 月～金曜日 随時 | 午前9時～11時     |                          |
|                     | 園庭・2階テラス開放                                | 毎週金曜日    | 午前11時～正午     |                          |
| むさしのひろば             | 園庭開放 (要予約)<br>子育て相談／園見学 (要予約)             | 毎週木曜日 随時 | 午前10時～11時    | むさしの保育園<br>TEL554-1284   |
| ふれあいクラブ<br>プレママ☆ルーム | パペットシアター【Zoom配信】※ID、パスワードは保育園にお問い合わせください。 | 10日(水)   | 午前10時～10時30分 | 東松原保育園<br>TEL557-0140    |
|                     | 園庭開放 (保育園の遊具で遊べます)                        | 17日(水)   | 午前10時～11時30分 |                          |
| ワイワイひろば             | 園庭であそぼう (第1木曜日は身体測定をします)<br>雨天中止          | 毎週木曜日    | 午前10時～11時    | 狹山保育園<br>TEL557-2876     |
| ニコニコひろば             | つくってあそぼう (要予約)                            | 10日(水)   | 午前10時～11時    | 長岡保育園<br>TEL556-0916     |
|                     | おともだちとあそぼう／健康アドバイス (要予約)                  | 毎週水曜日    |              |                          |
| 木の実ひろば              | 子育て相談                                     | 毎週火曜日    | 午前10時～正午     | 瑞穂のぞみこども園<br>TEL557-0382 |
| ぴよりんくらぶ             | 親子体操&新聞紙遊び～ 体をいっぱい動かして、寒さなんか忘れちゃおう♪       | 13日(土)   | 午前10時～11時30分 | 如意輪幼稚園<br>TEL557-4183    |
| まつぼっくり              | 運動あそび／絵本の読み聞かせ (先着4組)                     | 15日(月)   | 午前11時～11時30分 | 福正寺松濤幼稚園<br>TEL557-6811  |

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、やむを得ず延期や中止になる場合があります。最新の情報はお問い合わせください。

子ども家庭支援センターひばり

石畑1972 TEL568-0051



ひばりのイベント  
情報は町HPで

2月

休館日 毎週日曜日、11日(祝)、23日(祝)

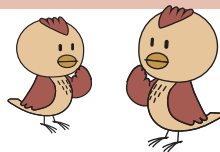
開館時間 午前9時～午後5時

★親子ふれあい・あそび

**日 時** 12日(金) 午前10時30分～11時  
**内 容** 手遊び・リズムあそびなど

★おはなし はじまるよ

**日 時** 18日(木) 午前10時30分～11時  
**内 容** 絵本の読み聞かせ・紙芝居など



※いずれも事前の予約が必要です。電話または直接ひばり窓口へお申し込みください。

子どものこと、家庭のこと 相談できます

子ども家庭支援センターは、18歳未満の子どもと家庭に関するあらゆる相談を随時お受けしています。  
**相談できる方** お子さんの保護者・家族・親族、児童本人、妊婦の方、地域の方など  
**相談できる内容(例)** ▶育児・しつけ ▶発達・性格行動 ▶育児不安・育児疲れ ▶妊娠中の不安・出産後の心配 ▶子どもへのイライラ ▶子どもに怒鳴ってしまう・叩いてしまう ▶一時的に子どもを預けたい・育てられない ▶不登校・ひきこもり

▶非行 ▶経済的困窮 ▶家族やパートナーからの暴力・暴言・脅し ▶子ども自身からの悩み相談 (いじめられる、学校に行きたくない、虐待を受けているなど)  
相談のある方は電子メール、電話または直接ひばりへ  
✉hibari@town.mizuho.tokyo.jp TEL568-0051  
※携帯電話で受信拒否の設定をされている場合、受信できるように設定してください。



## 1/10 成人式

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、受付前に検温や手指消毒を行うなど、対策を徹底した上で開催しました。

集まった新成人の皆さんは、大人としての自覚をしっかりと持ち、それぞれの晴れ姿で静粛に参加していました。2部のアトラクションでは、中学生当時の写真や恩師からのビデオレターを楽しんでいました。

大人への第一歩を歩み始めた新成人の皆さん、素晴らしい成人式でしたね。瑞穂町の将来を支える皆さんのこれからのご活躍に期待しています。



## 1/1 初日の出



庁舎屋上から撮影しました。澄んだ空気の中、ゆっくりと太陽の光が、令和3年1月1日を照らし始めました。本年が明るい年となると良いですね。  
※庁舎屋上は関係者以外入れません。

## 12/21,22 聖火リレートーチがきました



東京都内の区市町村で、東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレートーチの巡回展示を行っています。瑞穂町では12月21日、22日に展示を行い、約340の方がご覧になりました。

## 1/1 新年歩こう会

元旦から快晴で、絶好のウォーキング日和の中、開催した新年歩こう会。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い、2つのグループに分かれて六道山公園周辺を歩きました。六道山公園で休憩をし、マスクを着用して記念撮影をしました。1年間の健康と体力の増進を願うとともに、新たな気持ちで新年をスタートすることが出来ました。



## みずほ ◆ きらめき回廊

### 39 節分祭

もともと「季節を分ける」という意味を持つ節分という言葉。本来であれば春夏秋冬それぞれの季節ごとに節分がありますが、古来より日本では春が一年の始まりであり大切にされていたため、冬と春を分けるこの時期の節分が残ったそうです。

みずほ☆きらめき回廊のウォーキングマップに掲載されている円福寺や阿豆佐味天神社でも、悪いものを追い払い、良いものを呼び込めるようにと毎年2月に節分祭が行われます。「おには一そと」「ふくは一うち」と、大きな声を出しづらい状況になってしまいましたが、今年こそは誰もが健康で幸せに過ごせるように、願いを込めて節分を迎えませんか。



▲昨年の節分祭の様子

## 1/10 瑞穂町消防団出初式

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、参加人数を少なくするなど、規模を縮小して開催しました。

閉式後、本部指揮車・広報車を先頭に、第1から第5分団の車両が、新型コロナウイルス感染予防を呼びかけながら町内を巡回しました。







# 税

町税などの納め忘れはありませんか

納期を過ぎた町・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料をまだ納めていない方は、至急納めてください。

※毎週木曜日は、午後8時まで  
税務課で納付ができます。

※納付の際は、釣り銭のないようお願いします。

※納付には便利な口座振替をご利用ください。

問合せ 税務課

TEL 557-7529

## 家庭ごみの捨て方について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、また収集員の感染リスクを減らすため、ごみを出すときは、次のことにご協力をお願いします。

▼ごみに直接触れない

▼ごみ袋は空気を抜いてしっかりと縛って封をする

▼ごみを捨てた後は手を洗う

問合せ 環境課

TEL 557-7706

## ごみを減らすために、ちよつと一手間のご協力を

普段なにげなく燃やせるごみに入れているものの中には、資源として分別できる雑がみなどが含まれています。お菓子や食品の紙箱・包装紙・メモ用紙やパンフレットなどは「雑がみ」として分別し、「紙類の日」に出してください。「紙類の日」に出していただければ資源としてリサイクルされます。皆さまのご協力をお願いします。

問合せ 環境課

TEL 557-7706

# 年金

## 年金手帳は大切に

年金手帳は、年金に関する手続きなどで必要になりますので大切に保管してください。紛失などの際は、次の手続き先で再交付申請ができます。

### 第1号・任意加入

▼青梅年金事務所、住民課国保年金係

### 第2号（厚生年金）

▼勤務先（または共済組合）  
第3号

▼配偶者の勤務先（または共済組合）を管轄する年金事務所

※住民課で手続きに必要なもの  
本人確認書類

※お手元に届くまで、1カ月半ほど掛かります。お急ぎのと

## 今月の納期

- ◎国民健康保険税..... 第8期
  - ◎介護保険料..... 第8期
  - ◎後期高齢者医療保険料.... 第8期
- 納期限は、3月1日(月)です。  
※バーコードがついている納付書は、コンビニエンスストアで納付できます。

問合せ 税務課 TEL 557-7529

## ご寄付

町へ

●土地.....高橋 利功様

## 不用品交換

※無料で交換となります。交渉は当事者間をお願いします。

### ゆずります

- ・ランニングマシン
- ・マッサージチェア
- ・ランドセル 黒・赤
- ・鏡台（ドレッサー）
- ・パソコンデスク
- ・額縁 ・雛人形

### ゆずってください

- ・大人用自転車（ギア付）
- ・網戸

問合せ 産業課 TEL 557-7633

# 国保

## ジェネリック医薬品 差額通知を送付します

ジェネリック医薬品差額通知を、対象となる方に2月中旬に郵送します。

### 対象

▼主に生活習慣病などの医薬品が処方されている方

▼お薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方

### 通知内容

処方されたお薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合の軽減見込み額をお知らせします。

問合せ 住民課

TEL 557-7578

## ヒキガエルの道路横断にご注意を

2月末から4月初めに、ヒキガエルは繁殖のために道路を横断します。特に青梅街道と新青梅街道の交差点近くにある東京都の貯水池では、毎年道路を横断中のヒキガエルが通行する車にひかれてしまうことが多いため、町ではヒキガエルの保護を目的に毎年、注意喚起の看板を設置しています。

問合せ 環境課

TEL 557-0544



# お知らせ

## 町道の除雪にご協力ください

積雪があった場合、計画的に町道の除雪を行います。自宅前の車道・歩道については、地域で協力して除雪していただきますようお願いいたします。道路の安全で円滑な除雪作業のため、ご協力をお願いします。

▼道路に雪を出さない

▼町や都などによる深夜などの除雪作業にご理解をお願いします

▼玄関・車庫前の除雪は各家庭でお願いします

### 問合せ

▼建設課（町道）

TEL 557-7641

▼西多摩建設事務所（都道）

TEL 0428-22-7216



## 下水道モニター募集

任期 4月1日から1年間  
対象

4月1日現在、満20歳以上の都内在住の方で、ホームページ閲覧と電子メールの送受信ができる方

※公務員、過去にモニターを経験した方、島しょ在住者を除きます。

定員 1000人程度

※応募者多数の場合は選考により決定します。

謝礼 回答数に応じ図書カードを贈呈します。

### 申込み

2月28日までに東京都下水道局へ

TEL 03-5320-6693

※詳しくは、東京都下水道局ホームページをご覧ください。





## 消防少年団員募集

福生消防少年団では、一緒に活動する団員を募集しています。防火・防災に関する知識と技術を身につけ、規律ある団体活動や奉仕活動などを通じて、社会の基本的なルールをきちんと守り、思いやりの心を持った責任感のある大人に育つよう、日々の活動に取り組んでいます。

**対象** 瑞穂町・福生市・羽村市に住んでいる新年度小学3年生から中学3年生までの男女  
福生消防署

TEL 552-0119



## 「ちよこつと共済」に加入を

「ちよこつと共済」は、東京都39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故によるケガでの入院・通院日数に応じて、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

詳しくはちよこつと共済ホームページをご覧ください。

**問合せ** 地域課  
TEL 557-7610



## 侵入窃盗に注意

町では、令和2年1月から11月末までに、留守中や就寝時間帯を狙った侵入窃盗事件が12件発生しています。

被害にあわないように次のことに注意しましょう。

▼短時間の外出でも、必ず全てのドアや窓に鍵をかける。  
▼就寝前には、改めて戸締りを確認する。

▼出入口や窓に補助錠や防犯フィルムを取り付ける。  
※不審な人を見かけたら、110番通報してください。

**問合せ** 地域課  
TEL 557-7610

## フレッシュランド西多摩からのお知らせ

はむらエコアクションポイント展  
期間 2月9日(火)～21日(日)  
ひな祭り習字大会(小学生以下対象)  
応募方法

市販の半紙に「ひな祭り」または「ひなまつり」と縦書きし、市町村名、学年、氏名を記入して2月16日(火)から3月7日(日)までに受付へ

**問合せ** フレッシュランド西多摩  
TEL 570-2626

## 会計年度任用職員募集

**【調理師】**  
資格 調理師の資格を所持している方  
日時 月～金曜日  
午前8時～午後4時  
内容 給食調理、食器洗浄など  
期間 4月1日～令和4年3月31日  
時給 1300円  
(期末手当あり)

**【調理補助、食器洗浄作業】**  
日時 月～金曜日  
内容 調理補助  
午前8時30分～11時30分  
食器洗浄作業  
午後1時～4時  
期間 4月1日～令和4年3月31日  
時給 1020円

**【事務補助】**  
日時 月～金曜日  
内容 午前9時～午後4時  
期間 4月1日～令和4年3月31日  
時給 1020円  
(期末手当あり)

**申込み**  
2月1日(月)から26日(金)までに、履歴書と資格証明書(写し可)を応募先に郵送または持参。  
〒205-10023 羽村市神明台4-2-19 羽村・瑞穂地区学校給食組合給食課職員係  
TEL 554-2084

## 教育委員会からのお知らせ

https://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyoikuiinkai/index.html



## 町立小・中学校の就学通知書は届きましたか

4月から小学校、中学校へ入学するお子さまおよび保護者に、就学通知書を郵送しました。

通知書が届いていない方や最近転入された方はご連絡ください。

なお、国立・都立または私立の学校に入学される場合は、教育委員会に届け出てください。  
持ち物 入学許可書(承諾書)、印鑑

**問合せ** 学校教育課  
TEL 557-6683

## 町営第2庭球場の壁打ちの使用中止

町営第2庭球場の壁打ちのコートに仮の駐車場を設置する計画があります。3月1日から壁打ちが使用できなくなります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

**問合せ** 社会教育課  
TEL 557-7071

## 緊急事態宣言の発出に伴い中止となった事業

▼森林健康ウォーキング  
▼健康エフササイズ  
▼ヘルスウォーキング  
▼住民提案型協働事業 みずほ笑ホール寄席

**問合せ** 社会教育係  
TEL 557-6695  
スポーツ推進係  
TEL 557-7071

## 瑞穂町図書館臨時図書室の開設について

2月2日(火)からスカイホール2階に瑞穂町図書館臨時図書室を開設します。  
開室日や開室時間、サービス内容などは瑞穂町図書館と同じですが、閲覧席がありませんので長時間の滞在はできません。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



なお、臨時図書室でも祝日開室を行います。週末に利用できない方や、学校・仕事がお休みの方など、どなたでも利用できますので、ご来室ください。

**2月の祝日開室** 2月11日、23日  
**開室時間** 午前9時～午後6時

**問合せ** 図書館 TEL 557-5614

## 暮らしの情報 終活準備 ここに気を付けよう

◎終活準備は、エンディングノートに記入しながら具体的に進めていきましょう。

●元気で判断力があるうちに、未来に希望を持つための準備です。自分自身で終活を取り組むための、心の整理です。やり残しリストを作るのも良いでしょう。

●デジタル遺品となるID・パスワードは家族に分かるよう書き出して記録に残しておきましょう。※取引先の銀行(特にネット銀行)・証券会社・保険会社・電子マネー・利用中の定額サービスなど

●延命治療や葬儀について、自分の希望を記入する。  
●遺影用写真を選んでおく。最近は写真館で撮影し、準備する方もいます。

●生前整理は相見積もりをとること。また、見積書を渡さず、見積りより高額な請求をしてくる事例があります。追加料金が無いことを契約書に盛り込んでおくことが必要です。

◎終活に関するトラブルは増加傾向にあります。お墓や葬儀サービス、ペットに関する契約などは情報収集し、サービス内容をよく理解したうえで事前に準備しましょう。

●最近では8割以上の方が病院で亡くなります。慌てないためにも、依頼したい葬儀社を探しておくとういでしょう。

●葬儀費用は、葬儀一式と飲食・会場費などの実費とお布施(宗教者への支払い)の合計となります。見積時にはその総額費用を出してもらい、葬儀事業者との打ち合わせは複数人で対応しましょう。

### トラブル事例

▶追加料金なしのパッケージプランを申し込んだが、不要なサービスが含まれ、オプション費用として高額な追加料金がかかることが分かった。

▶高額な見積もりを了承したが、キャンセルを申し出たところ高額なキャンセル料を要求された。

**問合せ** 消費生活相談窓口 TEL 557-7633  
(毎週火・金曜日 午前9時～午後4時)  
※正午から午後1時までを除く。





開館時間 午前10時～午後7時 ※状況により開館時間を変更する場合があります。  
 駒形富士山 317-1  
 TEL 568-1505 FAX 568-1506  
 http://www.koshinkan.jp/

休館日  
15日(月)



詳しくは耕心館HPへ

## 瑞穂のつるし飾り 中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、瑞穂のつるし飾りを中止します。  
 ※当館蔵にて、つるし飾りの一部展示をご覧いただけます。

今年度のサロンコンサートは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、場所をスカイホールへ移し開催します。

### ★ 耕心館サロンコンサート ★

#### 松本和将と仲間たち ～ピアノ五重奏の夕べ～

チケット  
発売中!

日時 3月20日(祝) 午後2時 開演  
 場所 スカイホール 大ホール  
 出演者 松本 和将(ピアノ)、上里 はな子(ヴァイオリン)  
 近藤 薫(ヴァイオリン)、安藤 裕子(ヴィオラ)  
 江口 心一(チェロ)  
 曲目 ショスタコーヴィッチ/ピアノ五重奏曲 ト短調Op.57  
 ダヴ/ピアノ五重奏曲 ほか  
 入場料 2,000円(全席自由) ※未就学児の入場はご遠慮ください。



松本 和将



上里 はな子



近藤 薫



安藤 裕子



江口 心一 ©小島光博

### ★ 耕心館ノクターン ★

#### オリンピックイヤー特別企画「世界の音楽を耕心館で」 シタールとタブラってどんな音? 北インド古典音楽にふれるコンサート

チケット  
発売中!

癒しのサウンドとも呼ばれるインド音楽は、その場のイメージを即興で音にします。楽器や音楽の解説を入れながら演奏します。

日時 3月13日(土) 午後2時 開演  
 場所 耕心館2階 多目的大広間  
 出演者 武藤 景介(シタール)、池田 絢子(タブラ)  
 入場料 2,000円(全席自由) 定員 35人



武藤 景介



池田 絢子

申込み 電話、ファクスまたは直接耕心館へ。スカイホールでも販売しています。※曲目は変更になる場合があります。

#### フラワーアレンジメント講座 ― 春のミニリース

日程 3月14日(日)  
 第1回目 午前10時30分～11時30分  
 第2回目 午後 1時30分～ 2時30分  
 定員 1回目 8人 2回目 8人(申込順)  
 ※小学生以上(小学生は保護者同伴)

場所 多目的大広間  
 費用 2,800円(材料費)  
 講師 斎藤 恵里子さん(ルアンジュ)  
 申込み 2月7日(日) 午前10時から来館・電話にて受付



## 図書館へ行こう



詳しくは図書館HPへ

TEL 557-5614

https://www.library.mizuho.tokyo.jp/

臨時図書室 開室時間 午前9時～午後6時  
 毎週木曜日は夜間開室しています

2月

休館日

毎週月曜日…臨時図書室・全地域図書室  
 10日(水) …長岡・武蔵野コミュニティセンター図書室  
 11日(祝) …全地域図書室(臨時図書室は祝日開室しています)  
 16日(火) …臨時図書室・全地域図書室  
 20日(土) …臨時図書室(地域図書室は開室しています)  
 23日(祝) …全地域図書室(臨時図書室は祝日開室しています)

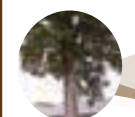
### おはなしの会

おはなしの会は、絵本の読み聞かせや手遊びなど親子で気軽に参加できるイベントです。

| 場 所             | 日 程          | 時 間     |
|-----------------|--------------|---------|
| スカイホール2階会議室     | 6日(土)        | 午前11時   |
| 元狹山ふるさと思い出館図書室  | 6日(土)、20日(土) | 午後3時30分 |
| 長岡コミュニティセンター和室  | 25日(水)       |         |
| 武蔵野コミュニティセンター和室 | 17日(水)       |         |
| 殿ヶ谷図書室(殿ヶ谷会館内)  | 24日(水)       |         |

### 読書会

| 場 所             | 日 程    | 時 間  |
|-----------------|--------|------|
| 長岡コミュニティセンター学習室 | 13日(土) | 午後2時 |



瑞穂町郷土資料館

入館料無料

開館時間 午前10時～午後7時 ※状況により開館時間を変更する場合があります。

駒形富士山 316-5

TEL 568-0634 FAX 568-0639

https://www.mizuhokyodo.jp

休館日  
15日(月)



詳しくはけやき館HPへ



#### 企画展「ひなまつり展2021」2月13日(土)～3月7日(日)

本館に所蔵されている雛人形をはじめ、全国各地の郷土の雛人形を紹介します。  
 企画展関連展示  
 「春のにぎわい」  
 2月16日(火)～3月7日(日)



町内保育園児の作品展示

#### 企画展「ヨコタ・オフベースエリアー米軍ハウスの物語ー」

期 間 1月11日(祝)～2月7日(日)

開催中

#### 第144回 温故知新の会 2月1日予約開始

##### 郷土歴史講演会

「藤村と介山の心のふるさと」

日時 3月7日(日) 午後1時30分～3時

定員 100人(状況により人数制限あり)

講師 関谷 忠さん

#### 第139回 囲炉裏端で語る昔話

『狹山神社の話』

日時 2月14日(日) 午前10時15分～11時30分

語り部 会田 宏さん(文化財保護審議会委員)

#### 第70回 親子折り紙教室

日時 2月20日(土) 午前10時15分～11時45分

講師 池田さん、當間さん、和田さん

#### 春の映画会「モリのいる場所」 2月16日予約開始

日時 3月14日(日)  
 午後1時開場  
 午後1時30分  
 上映開始

定員 50人

※状況により人数制限あり



©2017「モリのいる場所」製作委員会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、  
 次の事業は延期となりました。

▶第142回 温故知新の会 郷土の食文化「打ち入れうどん」  
 日程 2月6日(土)、13日(土)

▶第143回 温故知新の会「瑞穂の野鳥 探鳥会」  
 日程 2月7日(日)

※日程は決まり次第、町ホームページなどでお知らせします。

※費用の記載のないものはすべて無料です。 ※けやき館は、防衛省から「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を受けて、管理運営の一部に充てています。



| 日程          |   | 行事・イベント・相談<br>(相談時間は受付時間)                                                                                                                                            | けんこう 場所の指定がない場合は保健センター<br>(時間は受付時間)                                                                                                   |
|-------------|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1           | 月 | 青梅税務署など 確定申告出張相談<br>午前9:30～11:00頃、午後1:00～3:00頃<br>役場庁舎1階ホール 問合せ 青梅税務署 TEL0428 (22) 3185                                                                              |                                                                                                                                       |
| 2           | 火 | 青梅税務署など 確定申告出張相談<br>午前9:30～11:00頃、午後1:00～3:00頃<br>役場庁舎1階ホール 問合せ 青梅税務署 TEL0428 (22) 3185                                                                              | 健康・育児・栄養・歯科相談 午前9:30～11:00                                                                                                            |
| 3           | 水 | 税理士 無料申告相談 午前9:00～10:30頃、午後1:00～3:00頃<br>役場庁舎1階ホール 問合せ 青梅税務署 TEL0428 (22) 3185                                                                                       | お誕生教室 (R2年2・3月生①) 午前 予約制<br>3歳児健診 (H29年7月生) 午後 予約制                                                                                    |
| 4           | 木 |                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                       |
| 5           | 金 | 町・都民税等の申告出張受付 受付番号の配布時間：午前8:30～<br>(午後3:00終了) 元狹山コミュニティセンター<br>問合せ 税務課 TEL557—7519                                                                                   | マタニティクラスⅠ 午後 予約制                                                                                                                      |
| 6           | 土 |                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                       |
| 7           | 日 | リサイクルプラザ第一日曜日の粗大ごみ受入日<br>午前9:00～午後4:30 TEL557—7612 (当日電話申込み)                                                                                                         | 準夜 羽村市平日夜間急患センター TEL555—9999<br>歯科 羽村市 矢野歯科医院 TEL555—3363                                                                             |
| 8           | 月 |                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                       |
| 9           | 火 | 教育委員会臨時会 午前9:00～ 新庁舎会議室3-2<br>問合せ 学校教育課 TEL557—6682<br>町・都民税等の申告出張受付 受付番号の配布時間：午前8:30～<br>(午後3:00終了) 長岡コミュニティセンター<br>問合せ 税務課 TEL557—7519                             | 健康・育児・栄養相談 午前9:30～11:00<br>3～4か月児健診 (R2年10月生) 午後 予約制                                                                                  |
| 10          | 水 | 令和2年度 第2回総合教育会議 午前9:00～<br>町民会館第2会議室 問合せ 学校教育課 TEL557—6682                                                                                                           | <div>医療機関案内 24時間 受け付けます</div> <div>東京消防庁救急相談センター<br/>TEL 521—2323 または #7119</div> <div>東京都医療機関案内サービス(ひまわり)<br/>TEL 03(5272)0303</div> |
| 11          | 木 |                                                                                                                                                                      | 休日 準夜 みずほクリニック TEL568—0300<br>歯科 羽村市 渡邊歯科医院 TEL570—1688                                                                               |
| 12          | 金 | 町・都民税等の申告出張受付 受付番号の配布時間：午前8:30～<br>(午後3:00終了) 武蔵野コミュニティセンター<br>問合せ 税務課 TEL557—7519<br>西部高齢者支援センター 出張相談会 午後1:30～3:00<br>武蔵野コミュニティセンター<br>問合せ 西部高齢者支援センター TEL557—0609  | <div>子供の健康相談室(小児救急相談)</div> <div>相談日時 月～金曜日(午後6時～翌朝8時)<br/>土・日曜日、祝日、年末年始(午前8時～翌朝8時)</div> <div>TEL 03(5285)8898または#8000</div>         |
| 13          | 土 |                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                       |
| 14          | 日 |                                                                                                                                                                      | 準夜 福生市 ひかりクリニック TEL530—0221<br>歯科 羽村市 ホンダデンタルクリニック TEL554—4184                                                                        |
| 15          | 月 | 心の相談 午後1:45～4:00 ふれあいセンター<br>▶予約(3人)は、8日(月)～12日(金)午前8:30～(※祝日除く)<br>社協へ TEL557—0165                                                                                  |                                                                                                                                       |
| 16          | 火 | 東部高齢者支援センター 出張相談会 午前10:00～11:30<br>シルバーまちかど 問合せ 東部高齢者支援センター TEL557—3852                                                                                              | 健康・育児・栄養・歯科相談 午前9:30～11:00                                                                                                            |
| 17          | 水 | 住民提案型協働事業ほっと・カフェの「わくわくしゃべりば」<br>午前10:30～(1時間30分程度) オンライン開催 (Zoom)<br>申込み 2月10日(水)までにボランティアセンターみずほへ<br>TEL557—3036                                                    | 1歳6か月児健診 (R1年6・7月生) 午後 予約制                                                                                                            |
| 18          | 木 | 身の上・行政相談 午前9:30～11:30<br>法律相談(要予約) 午前9:00～11:40 瑞穂町民会館<br>▶予約(8人)は17日(水)午前8:30～総務課へ TEL557—0501<br>町議会第1回定例会 議会運営委員会 午前9:30～<br>※議会日程等については、議会事務局へ TEL557—7693       | BCG接種 (R2年8・9月生) 午前10:00～11:30                                                                                                        |
| 19          | 金 |                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                       |
| 20          | 土 |                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                       |
| 21          | 日 | <div>消費生活相談窓口</div> <div>相談日は毎週火・金曜日です</div> <div>時間 午前9時～午後4時 ※正午から午後1時までを除く</div> <div>問合せ 産業課 TEL557—7633</div>                                                   | 住民課・税務課の窓口 毎週木曜日は午後8時まで<br>2月は4日・18日・25日です<br>問合せ▶住民課TEL557—7548▶税務課TEL557—7519                                                       |
| 22          | 月 |                                                                                                                                                                      | 準夜 福生市 熊川病院 TEL553—3001<br>歯科 羽村市 あさひ公園通り歯科医院 TEL555—7904                                                                             |
| 23          | 火 |                                                                                                                                                                      | 休日 準夜 新井クリニック TEL557—0018<br>歯科 羽村市 生駒歯科羽村診療所 TEL555—3139                                                                             |
| 24          | 水 | 身近な法律相談 午前9:30～11:30 ふれあいセンター<br>▶予約(4人)は、15日(月)～19日(金)午前8:30～社協へ<br>TEL557—0165<br>成年後見利用相談 午後1:30～3:30 ふれあいセンター<br>▶予約(3人)は、15日(月)～19日(金)午前8:30～社協へ<br>TEL557—0165 | マタニティクラスⅡ 午後 予約制                                                                                                                      |
| 25          | 木 | 教育委員会定例会 午前9:00～ 新庁舎会議室3-2<br>問合せ 学校教育課 TEL557—6682                                                                                                                  | <div>献血にご協力ください</div> <div>日時 2月26日(金)<br/>午前10時～11時45分、午後1時～4時</div> <div>場所 ジョイフル本田駐車場</div> <div>主催 青梅法人会</div>                    |
| 26          | 金 |                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                       |
| 27          | 土 |                                                                                                                                                                      | 3歳児健診 (H30年1月生) 午後 予約制                                                                                                                |
| 28          | 日 |                                                                                                                                                                      | 準夜 福生市 ひかりクリニック TEL530—0221<br>歯科 羽村市 いながき歯科 TEL555—6018                                                                              |
| 3月1日<br>～4日 |   | 2日(火)…町議会第1回定例会 本会議 午前9:30～<br>3日(水)…町議会第1回定例会 本会議 午前9:30～<br>4日(木)…町議会第1回定例会 本会議 午前9:30～<br>(会議の進行次第では、休会となることがあります。)                                               | 1日(月)…3歳児健診 (H29年8月生) 午後 予約制<br>2日(火)…健康・育児・栄養・歯科相談 午前9:30～11:00<br>3日(水)…お誕生教室 (R2年2・3月生②) 午前 予約制                                    |



## 骨(ほね)年齢チェック

### ～骨密度を測りませんか～

無料

日時 3月11日(休) 午前(30分程度で終わります)  
場所 保健センター  
対象 実施日現在18歳～49歳の女性(今年度すでに受けた方は受けられません)  
定員 25人(申込順)  
内容 骨密度測定(超音波法)など、栄養アドバイス(希望者)  
申込み 2月4日(休)から電話で保健センターへ  
※託児はありません。お子さまご同伴の方はご相談ください。

## 健診結果などの提供のお願い

人間ドックや職場の健康診査の結果をご提供いただくと、特定健康診査を受診したとみなされ、結果に応じて町の保健事業などのご案内が可能になります。健診結果の有効活用のためにも、ぜひご提供ください。  
対象 瑞穂町国民健康保険に加入している方で、昭和20年11月1日～昭和56年3月31日生まれの方

### 提出書類

▶人間ドック、職場の健康診査の結果のコピー(受診日が令和2年4月1日以降のもの)  
※結果をお持ちいただければ保健センターでコピーいたします。  
▶問診票(保健センターに用意しています。ご希望があれば郵送します。)

### 特典

▶自己負担額の助成(上限1,000円)または粗品(スパイラル綿棒)を差し上げます。  
※助成を受けるにはいくつか条件があります。詳しくは特定健診受診券に同封のご案内や町ホームページをご覧ください。  
▶「健診結果チェックガイド」を差し上げます。  
▶健診結果で生活習慣病のリスクがある方には、特定保健指導などのご案内をさせていただきますので、ぜひご参加ください。



登録ください。

予防接種は適切な期間に受けましょう

新型コロナウイルス感染症の流行で、こどもの予防接種を控える傾向があります。予防接種率が低下することで、これまでワクチン接種によって予防されてきた感染症が再流行する危険があります。

こどもの予防接種は、感染力が強く、重篤な合併症を起こす危険のある病気を防ぐために行っています。病気のもととなる、ウイルスや細菌などの病原体の毒性を弱くしたり、一部だけをとり出すなどして、体に安全な状態にしたワクチンを接種することにより、体内にその病原体に対する免疫をつけていきます。免疫をつけることにより、病気を予防したり、かかったときに軽症で済みますことができるだけでなく、感染症が流行することを防ぎます。

予防接種は不要不急の外出ではありません。こどもを感染症から守るためにも、適切な接種時期に予防接種を受けるために、子育てナビワク



## 子宮頸がん検診受付中

無料

受付中

日程 2月27日(土)まで  
※医療機関の休診日は除きます。  
場所 高水医院、大聖病院、羽村ひまわりクリニック  
内容 問診、細胞診  
対象 20歳以上の女性で、前年度(平成31年4月～令和2年3月)受診していない方  
申込み 保健センターに電話または直接窓口でお申し込みください(電話での申込みは2月12日(金)まで)。  
※子宮頸がん検診のクーポン券をお持ちの方は保健センターへの申込みは不要です(対象の方には6月に郵送しました)。  
※前年度受診したかどうか不明の場合は、保健センターへお問い合わせください。

## 健診結果はお手元にありますか

瑞穂町特定健康診査、後期高齢者健康診査、若年の健康診査、無保険者の健康診査を受診した方で、受診結果を受け取っていない方は、保健センターへお問い合わせください。

## 風しん抗体検査・予防接種を受けましょう

対象の方には、令和2年3月末に無料クーポン券を郵送しました。  
抗体検査は特定健康診査や職場の健診でも受けられる場合があります。しっかりと免疫をつけて風しんの流行を防ぎましょう。  
対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性  
期間 令和4年3月31日まで

## ～特定健診・若年の健診を受けた方へ～

### 健診結果個別相談会

保健師・管理栄養士がご相談に応じます(予約制)。  
日程 2月19日(金) 午後  
2月24日(水) 午前  
※詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

保健師からの  
ちょっぴり耳寄りな話





## 新型コロナウイルスに関連した患者数等の推移

新型コロナウイルスに関連した国内の患者が確認され、1年が経過しました。その間、小さなお子さんからご高齢の方まで感染予防にご協力いただいておりますが、町内の患者数は、昨年末から急増しています。特に、行動範囲が広がっていき、人との接触機会が多くなりがちな20歳代・30歳代の患者が増え、子どもなど他の年代にもわたっています。

患者となった方は、不安の中で、療養しています。また、医療・介護従事者、東京都保健所職員をはじめ多くの方が懸命に療養の支援にあたっています。感染予防策の徹底と患者やそのご家族、医療従事者の方などへの人権尊重にご理解とご協力をお願いします。

町では、ワクチン接種に向け準備を進めていますので、随時お知らせしていきます。

問合せ 保健センター TEL557-5072



広報みずほ1月号に掲載している情報は、令和3年1月22日時点のものです。今後、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止となる場合や、日程・内容が変更となる場合があります。最新情報は、町ホームページなどでお知らせしますので、ご確認ください。



## 瑞穂町公式キャラクター誕生へ向けて「第2回ワークショップ」開催



令和2年度に誕生する瑞穂町公式キャラクターの活用について、住民の皆さんと一緒に話し合い、考えるワークショップを進めています。

第2回のワークショップを新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を万全に行った上で、1月16日に開催し、小学生から大人までさまざまな活動をされている方の参加がありました。第1部では、町内の事業所である有限会社ツエニーの代表取締役の村瀬直人さんを講師にむかえ、キャラクターとまちづくりについて実際に取り組まれた事例などを交えてお話しいただきました。第2部では、参加者がグループに分かれ、キャラクターが瑞穂町でどんな役割を持って、どんな場面で活動するのかについて、話し合いました。学校の運動会で応援する、町内のあらゆるイベントに登場するなど、たくさんのアイデアが出されました。

第3回のワークショップは2月13日に予定していましたが、延期となりました。日程は決まり次第、お知らせします。

問合せ 企画課 TEL557-7469



人口と世帯 1月1日現在( )は前月比

人口 32,568人(27人減) 男 16,526人(27人減) 女 16,042人(増減なし) 世帯 14,971世帯(10世帯減)

発行/瑞穂町 編集/秘書広報課 毎月1回1日発行 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335

TEL 042(557)0501(代表) FAX 042(556)3401(代表) https://www.town.mizuho.tokyo.jp/

